

臨時休業中の児童生徒の過ごし方について

小田原市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための小中学校の臨時休業にともない、改めてお子さんの日中の過ごし方について、お子さんとよく話し合ってくださいとともに、次の点にご留意いただき、お子さんへのご指導をよろしくお願いいたします。

1 早寝早起きを心がけ、規則正しい生活を送るようにしましょう。

- ・学習や家の仕事などに取り組み、学校で授業が行われる時間帯は、原則として自宅で過ごしましょう。
- ・適度な運動を心がけ、テレビやゲーム機、スマートフォンなどの使い過ぎに気をつけましょう。

2 安全面に気をつけて生活しましょう。

- ・不要不急の外出を控え、換気の悪い密閉空間、多くの人が密集するところ、密接した近距離での会話を避けましょう。
- ・登校日の登下校では、安全に十分に気をつけましょう。
- ・不測の事態の際には迷わず 110 番通報をするなどし、「SOS！こども 110 番かけこみ所」に助けを求めたりしましょう。

3 保護者等との連絡方法を確認しましょう。

- ・保護者等が不在の場合に、すぐに連絡が取れる方法を確認しておきましょう。

4 心配なことがあったら、すぐに相談しましょう。

- ・相談したいことや、新型コロナウイルスによる不安なことがあったら、学校に連絡しましょう。
- ・学校以外の相談機関は次のとおりです。

- | |
|--|
| ○ 小田原市教育委員会 教育相談直通ダイヤル
(月～金 8:30～16:45) 連絡先 0465-46-6034
46-6180 |
| ○ 神奈川県立総合教育センター 総合教育相談
(月～金 8:30～21:00、土日祝日 8:30～17:15)
連絡先 0466-81-0185 |
| ○ 24時間子どもSOSダイヤル (24時間・365日)
〔相談専用電話〕 0120-0-78310
0466-81-8111 |

問い合わせ先：教育指導課 指導係 連絡先 0465-33-1684